

全国学力調査について

斉藤隆 議員

・質問 平成十九年四月、国公立ほぼすべての小・中学校と私立の六割の小・中学校が参加して、小学六年生と中学三年生を対象とした全国学力調査が行われた。

その結果が十月に公表され、各学校、教育委員会はより詳細な分析を行い、生かすことが求められている。

そこで全国学力調査の公表、学校間の格差、基本的な生活習慣と改善すべき課題について具体的見解を伺いたい。

・答弁(教育長) まず調査結果の公表については、当市では学校を特定しやすい状況にあることから、

十月の定例教育委員会会議の協議において、各学校の結果は原則的に公表しないことと決定している。

次に学校間の格差については、今回の結果からは明確な格差は認められなかったものの、児童数の少ない学校等では、少数の児童等の得点が大きく平均点に反映されることから、得点に一喜一憂することなく個人に応じた指導を行うよう指示している。

基本的な生活習慣と改善すべき課題については、小学校

ではテレビやゲームに長時間を費やし、睡眠不足の児童が多いことがわかった。そこでテレビ、ゲームは、しっかりと時間を決めて睡眠時間を確保するよう家庭に呼びかける



とともに、学校でも児童に睡眠の大切さを教えることとしている。

一方中学校では、塾通いをして生徒が多い反面、家庭学習の時間が非常に少ないという問題があった。このため予習・復習等の習慣化を、家庭との連携、協力の促進を、てまいりたいと考えている。

・その他の質問
・遊休農地解消へ向けた基本的施策について
・監査制度の拡充について

羽生市の環境対策(温暖化対策)について

島村勉 議員

・質問 本市では、平成十三年に環境基本条例を制定した後、平成十五年には環境基本計画を策定して環境の保全活動をやってきている。

この計画は平成二十四年までの十年間の計画で、中間年の本年はその見直しの年に当たる。

そこで同計画における五つの重点施策うち、「自然とふれあいの増進」、「地球温暖化の防止」に対する取り組み状況と成果、また同計画の今後の見直しについて伺いたい。

・答弁(経済環境部長) 羽生市環境基本計画は、羽生市環境基本条例と羽生市総合振興計画を受けて当市の環境の将来像についての共通認識と施策の推進方向を示すとともに、市民と事業者の参加と行動を促す指針として策定されたものである。

本計画は、四つの望ましい環境像と八つの基本目標から構成されており、特に推進すべき五つの重点施策として、「環境教育、環境学習の体系的推進」、「生活排水の水質向上」、「自然とふれあいの増進」、「ごみの減量」、「地球温暖化の防止」、を掲げている。

質問の「自然とふれあいの増進」については、ムジナモの育成、サケの稚魚の放流、利根川を使った体験学習、親水公園の整備を、「地球温暖化の防止」については、環境家計簿の活用促進やエコオフイスの推進など、各担当部所においてさまざまな取り組みを推進してきている。その成果については、まとめ次第報告をしたいと考えている。

現在全面改訂中であるので、同振興計画の策定作業の完了を待って、着手したいと考えている。

